

投票日

11月20日(日)

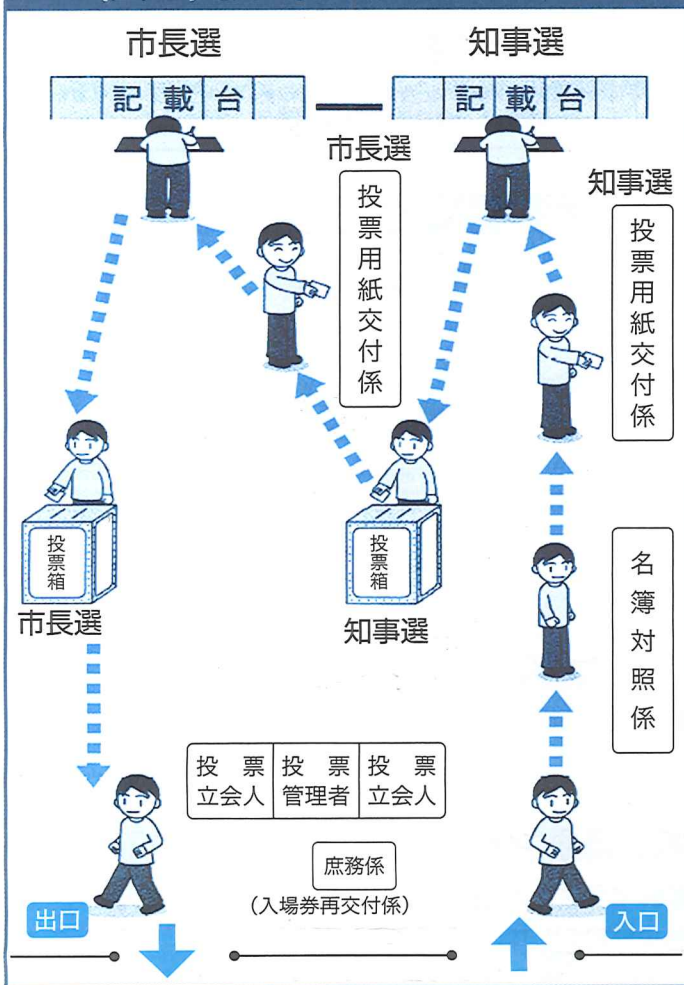
2016.11.3 選挙特集号

投票時間：午前7時～午後8時

栃木県知事選挙・宇都宮市長選挙

投票日に投票ができない見込みの人は、期日前投票ができます。期間・場所などは、「期日前投票」の欄をご覧ください。

(図1) 投票所案内図



あなたの一票を大切に!

投票の方法は

今回の選挙は、栃木県知事選挙と宇都宮市長選挙の2つの選挙を行います。(図1)の選挙を行います。(図1)の選挙は、はじめに栃木県知事選挙、次に宇都宮市長選挙の順に行います。

栃木県知事選挙

投票用紙(オレンジ色)に、候補者の氏名を1人だけ、はつきりと書いてください。

宇都宮市長選挙

投票用紙(白色)に、候補者の氏名を1人だけ、はつきりと書いてください。

宇都宮市で投票できる人は

宇都宮市で投票ができる人は、宇都宮市の選挙人名簿に登録されている人です。詳しくは、下記(図2・図3)をご参照ください。

期日前投票

投票日に、仕事や用事などで、投票できない見込みの人は、期日前投票ができます。ただし、投票日当日に投票に行けない旨の「宣誓書」の提出が必要で、宣誓書は入場券に印刷してありますので、必要事項を自書して期日前投票所にお越しください。また、宣誓書は各期日前投票所に備え付けてあるほか、市ホームページからも入手できます。

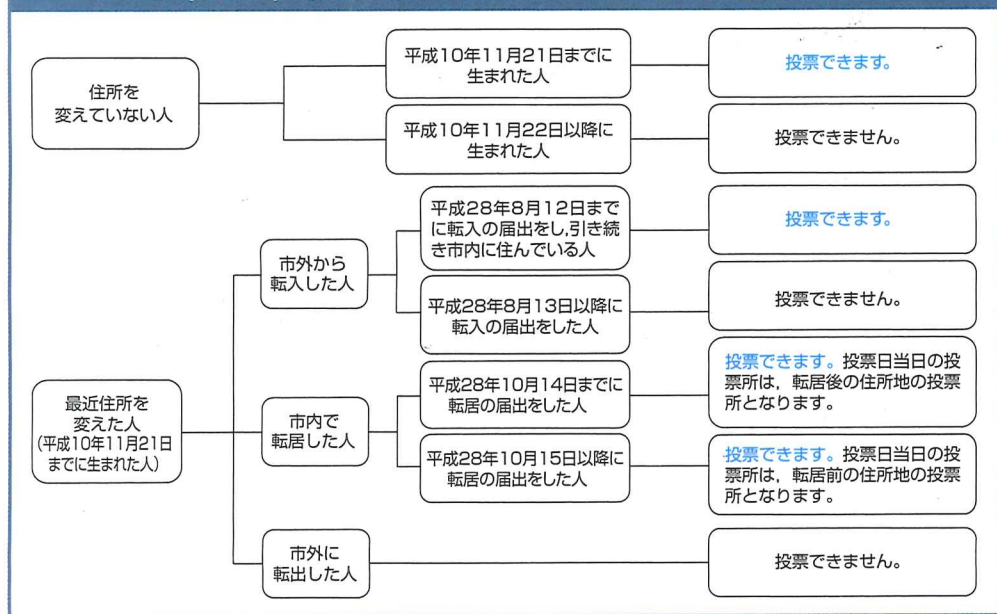
▼開設期間・時間
施設により開設期間・時間が異なるため、左下の表(図4)をご覧ください。

※投票日間近になりますと期日前投票所及び駐車場が大変混雑します。お早目に投票をお願いします。

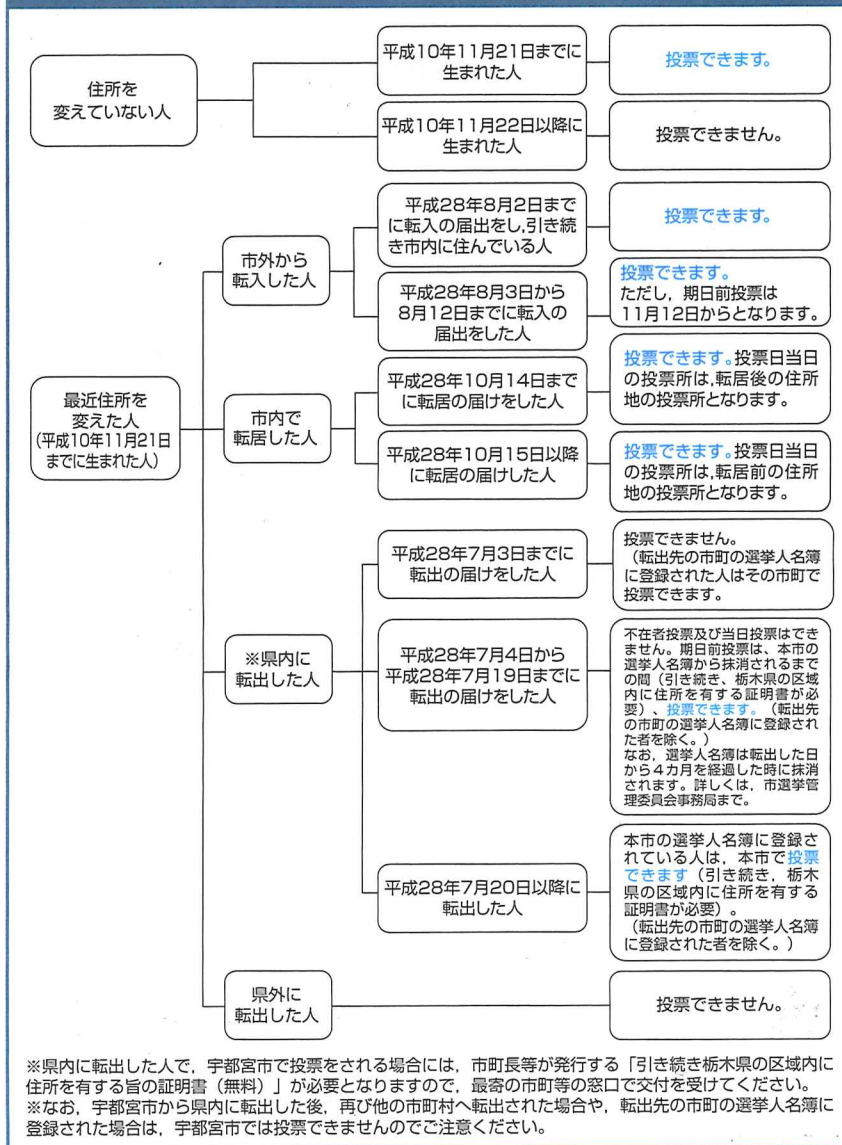
選挙の種類により、期日前投票ができる期間が異なります。11月4日から11月13日の期間は宇都宮市長選挙の期日前投票はできませんので、ご注意ください。

栃木県知事選挙：11月4日(金)～11月19日(土)
宇都宮市長選挙：11月14日(月)～11月19日(土)

(図3) 宇都宮市長選挙の投票ができる人



(図2) 栃木県知事選挙の投票ができる人



(図4) 期日前投票のできる場所・期間・時間

場所	期間	時間
市役所1階市民ホール	11月4日(金)～11月19日(土) (4日～13日は知事選挙のみ)	午前8時30分～午後8時
各地域自治センター 各地区市民センター 宝木・陽南・駅東出張所	11月14日(月)～11月18日(金) (5日間)	
宇都宮大学 峰キャンパス <small>※駐車場がありませんので、公共交通機関等でお越しください。</small>	11月14日(月) 11月15日(火) (2日間)	午前10時～午後4時
アピタ宇都宮店	11月17日(木) 11月18日(金) (2日間)	午前10時～午後6時

※「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」は、11月20日投票日当日は、市役所1階市民課、地域自治センター、地区市民センター、出張所で発行します。(期日前投票期間中の土・日曜日の発行は、市役所1階市民課・パンパ出張所のみとなりますので、ご注意ください。)

◎この特集号についての問い合わせは、市選挙管理委員会事務局まで。TEL 028 (632) 2793 E-mail: u5100@city.utsunomiya.tochigi.jp

代理投票・点字投票のご案内

身体が不自由で字が書けない人などは、代理投票ができます。

代理投票とは、投票所で投票する際、係員が本人に代わって本人の指示どおりに投票用紙に記入し、投票するものです。

もちろん、内容がほかに漏れることは絶対にありません。

また、目が不自由な人は、点字で投票することができます。

代理投票・点字投票とも、投票所で係員にお申し出ください。

不在者投票のご案内

病院などでの不在者投票

病院や老人ホームなどに入院または入所している人で、投票日に投票所に行けない人は、その病院や老人ホームなどの施設内で不在者投票ができる制度があります。

不在者投票ができる施設は、都道府県選挙管理委員会が指定した施設に限られます。

不在者投票の手続きや投票の日時等につきましては、各施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、下記①②に該当する人は、ご自宅で不在者投票ができます。

①郵便等により不在者投票ができる人（自書ができる人）

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、「表1」のいずれかに該当する方が対象となります。

②代理投票による郵便等投票ができる人

①の要件に該当し、かつ、「表2」のいずれかに該当する方が対象となります。

①・②の投票をするには、市選挙管理委員会が発行した郵便等投票証明書を添えて11月16日(水)(投票日の4日前)までに、投票用紙を請求してください。

▼問い合わせはお早めに

郵便等投票をする場合には、あらかじめ市選挙管理委員会事務局に郵便等投票証明書の交付申請が必要となります。

該当の有無や、郵便等投票証明書の交付手続きなど、郵便等投票についてのお問い合わせは、お早めに、市選挙管理委員会事務局までお願いいたします。

表1 身体障がい者手帳の場合

障がいの区分	障がいの程度
両下肢	1級・2級
体幹	
移動機能	1級・3級
心臓	
じん臓	
呼吸器	
ぼうこう又は直腸	1級・2級・3級
小腸	
免疫又は肝臓	

(注意)身体障がい者手帳の「身体障がい者等級表による級別」欄ではなく、「障がい名」欄で該当の有無を判断します。詳しくは、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

介護保険の被保険者証の場合

要介護状態区分	要介護5

※上記の表以外に、戦傷病者手帳の受給者も該当となる場合がありますので、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

表2 身体障がい者手帳

障がいの区分	障がいの程度
上肢	1級
視覚	

(注意)身体障がい者手帳の「身体障がい者等級表による級別」欄ではなく、「障がい名」欄で該当の有無を判断します。詳しくは、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

※上記の表以外に、戦傷病者手帳の受給者も該当となる場合がありますので、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。



お知らせ



「宇都宮大学峰キャンパス」と「アピタ宇都宮店」に期日前投票所を開設します。

施設により、開設期間と時間が異なりますので、詳しくは表面の期日前投票のできる場所・期間・時間をご覧ください。なお、宇都宮大学内には選挙で利用可能な駐車場がございません。公共交通機関や自転車等でお越しください。

投票所入場券は、4名連記式になっています。

投票所入場券は、選挙が行われることをお知らせするため、また、投票所で選挙人名簿の本人確認をスムーズに行うために各世帯に送付するものです。

4名連記式になっていますので、投票所へは自分の名前を書かれた入場券を切り取り、各自お持ちください。

なお、入場券に期日前投票宣誓書の様式を印刷しておりますので、期日前投票を希望する方は、この宣誓書を記入し、持参をお願いします。

投票所入場券が、郵便等の事情等により、届いていない場合や、紛失した場合でも、投票ができますので、投票所で係員にその旨をお申し出ください。

一条中学校が投票所となっていた皆様は、投票所が変更となります。

一条中学校の移転に伴い、今回の選挙から投票所が変更となります。お住まいの地域により、新投票所となる場所が異なりますので、詳しくは市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

学校の敷地内は全面禁煙です。

投票所に選挙人の同伴する子ども（18歳未満）も入場できるようになりました。

身体が不自由な人を介添えします。

投票の際、介添えが必要な人のお手伝いをしますので、投票所で係員にお申し出ください。

清原中央小学校、清原中学校が投票所となっている皆様へ

投票日当日、宇都宮マラソン大会が開催されるため、清原中央小学校、清原中学校付近で一時交通規制(午前9時35分から午後1時)が行われ、投票所に行く際に、迂回等を要する場合があります。詳しくは同実行委員会にお問い合わせください。

宇都宮マラソン大会実行委員会 TEL 028(663)1611

選挙公報をご覧ください。

栃木県知事選挙及び宇都宮市長選挙では、候補者の政策などが掲載された選挙公報が発行されます。

選挙公報は、下記の日付に新聞折込で配付します。

●栃木県知事選挙 平成28年11月9日(水)

●宇都宮市長選挙 平成28年11月16日(水)

なお、宇都宮市長選挙の選挙公報については市ホームページにも掲載する予定です。栃木県知事選挙の選挙公報については、県ホームページをご覧ください。

▼折り込み新聞 朝日・産経・下野・東京・日本経済・毎日・読売新聞
また、選挙公報は、市役所、各地域自治センター、各地区市民センター・出張所・生涯学習センター窓口にも置いてあります。

次の投票所で体育館工事等により投票場所が変更になります。

◆体育館の工事により、投票所が「体育館」から「校舎内の教室」等に変更になります。

▼第24投票所(陽南小学校) 「体育館」⇒「北校舎大会議室」

▼平石第4投票所(陽東小学校) 「体育館」⇒「図工室」

▼城山第1投票所(城山中央小学校) 「体育館」⇒「多目的スペースI」

▼上河内第5投票所(上河内東小学校) 「体育館」⇒「生活科室」

◆次の投票所では、大規模な工事等が行われていますので、通行の際にはご注意ください。

▼第9投票所(東小学校) ▼第22投票所(宮の原小学校)

▼豊郷第2投票所(豊郷南小学校) ▼上河内第1投票所(上河内西小学校)

開票 開票は、市体育館で、11月20日(日)午後9時20分から行います。宇都宮市の選挙人名簿に登録されている人であれば参観できます。参観を希望される方は、正面玄関東側の外階段を上がり、2階の受付で、住所、氏名を記入後、2階の観客席で参観してください。

◎投・開票状況をインターネットでご覧ください。中間推計投票率(午前9時頃から)や開票状況(午後10時頃から)を、宇都宮市のホームページ(<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>)に掲載します。また携帯電話などの携帯移動端末(<http://mobile.city.utsunomiya.tochigi.jp/>)でもご覧になれます。